

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年4月17日(2008.4.17)

【公開番号】特開2007-136222(P2007-136222A)

【公開日】平成19年6月7日(2007.6.7)

【年通号数】公開・登録公報2007-021

【出願番号】特願2007-22274(P2007-22274)

【国際特許分類】

A 6 1 M 25/00 (2006.01)

A 6 1 F 2/84 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 25/00 4 1 0 H

A 6 1 M 29/02

【手続補正書】

【提出日】平成20年3月5日(2008.3.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

システムであって、以下：

治療的物質でコーティングをした展開可能なデバイスであって、

該展開可能なデバイスは、膨らませた形状および折り畳まれた形状を有し、

該展開可能なデバイスは、折り畳まれた形状である間は、骨内へ挿入される形状とされ

、該展開可能なデバイスは、該骨内に配置されて、そして折り畳まれた形状から膨らませた形状に変化する間は、海綿骨を圧縮する形状とされる、

システム。

【請求項2】

該展開可能なデバイスは、該膨らませた形状にある場合、該骨の内部の前後方向の寸法または側面方向の寸法に対応する最大値よりも短い、前後方向の寸法および/または側面方向の寸法を有し、その結果、該海綿骨の体積のうちの第一領域のみが、該展開可能なデバイスによって圧縮され、該海綿骨の体積のうちの第二領域は、該展開可能なデバイスによって実質的に圧縮されていないままである、

請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

請求項1に記載のシステムであって、ここで、前記展開可能なデバイスは、さらに、海綿骨の圧縮の際に、前記治療的物質を送達する形状とされる、システム。

【請求項4】

請求項1に記載のシステムであって、ここで、前記展開可能なデバイスは、前記海綿骨を圧縮するのに十分な、該展開可能なデバイスの内部の圧力によって、折り畳まれた形状から膨らませた形状に変化する、システム。

【請求項5】

請求項1に記載のシステムであって、ここで、前記治療的物質は、前記展開可能なデバイスが膨らませた形状である場合に、前記骨の中の割れ目を埋める形状とされる、システム

。

【請求項 6】

請求項 1 に記載のシステムであって、ここで、前記治療的物質は、経皮的投与を通じて前記骨内へ配置されるよう構成される、システム。

【請求項 7】

以下を備えるシステム：

治療的物質でコーティングされる形状とされた展開可能なデバイスであって、該展開可能なデバイスは、膨らませた形状および折り畳まれた形状を有し、該展開可能なデバイスは、折り畳まれた形状である間は、骨内へ挿入される形状とされ、該展開可能なデバイスは、該骨内に配置されて、そして折り畳まれた形状から膨らませた形状に変化する間は、海綿骨を圧縮する形状とされる、展開可能なデバイス。

【請求項 8】

該展開可能なデバイスは、該膨らませた形状にある場合、該骨の内部の前後方向の寸法または側面方向の寸法に対応する最大値よりも短い、前後方向の寸法および／または側面方向の寸法を有し、その結果、該海綿骨の体積のうちの第一領域のみが、該展開可能なデバイスによって圧縮され、該海綿骨の体積のうちの第二領域は、該展開可能なデバイスによって実質的に圧縮されていないままである。

請求項 7 に記載のシステム。

【請求項 9】

請求項 7 に記載のシステムであって、ここで、前記展開可能なデバイスは、さらに、海綿骨の圧縮の際に、前記治療的物質を投与する形状とされる、システム。

【請求項 10】

請求項 7 に記載のシステムであって、さらに、前記展開可能なデバイスを前記治療的物質でコーティングする手段を備える、システム。

【請求項 11】

以下を備える装置：

接触の際に、海綿骨を処置する形状とされた治療的物質；および
管部分および末端部分を有する医療用デバイスであって、該管部分は、該末端部分と流体連結され、該末端部分は、治療的物質でコーティングされ、そして、膨張可能な形状および折り畳まれた形状を有し、該医療用デバイスは、該末端部分が折り畳まれた形状である間は、経皮開口部を通じて患者に挿入される形状とされ、該末端部分は、折り畳まれた形状から伸びた形状に変化する間は、海綿骨を圧縮する形状とされる、医療用デバイス。

【請求項 12】

該展開可能なデバイスは、該膨らませた形状にある場合、該骨の内部の前後方向の寸法または側面方向の寸法に対応する最大値よりも短い、前後方向の寸法および／または側面方向の寸法を有し、その結果、該海綿骨の体積のうちの第一領域のみが、該展開可能なデバイスによって圧縮され、該海綿骨の体積のうちの第二領域は、該展開可能なデバイスによって実質的に圧縮されていないままである。

請求項 11 に記載のシステム。

【請求項 13】

請求項 11 に記載の装置であって、ここで：

前記医療用デバイスは、経皮開口部を通じて伸びる第 1 の末端部分と骨開口部を通じて伸びる第 2 の末端部分とを有するカニューレ内に、移動可能なように配置される形状とされる、装置。

【請求項 14】

請求項 11 に記載の装置であって、ここで、前記展開可能なデバイスは、前記海綿骨を圧縮するのに十分な、該展開可能なデバイスの内部の圧力によって、折り畳まれた形状から膨らませた形状に変化する、装置。

【請求項 15】

請求項 11 に記載の装置であって、前記治療的物質は、前記展開可能なデバイスが膨らませた形状である場合に、前記骨の中の割れ目を埋める形状とされる、装置。